

子どものプライバシーのための協議開始

2019/04/17

国連人権高等弁務官事務所

プライバシーの権利に関する特別報告者は、世界中の子どものプライバシーの保護・救済の改善に関する勧告作成のために、オンラインや公開での協議を含めた 2 年間のプログラムを開始し、声明を発表した。内容は以下のとおり。先週英国政府がオンライン有害情報白書を公表し、英国個人情報保護委員会が新たな規約“Age Appropriate Design”作成のための協議を開始したことを歓迎する。企業による個人データの利用に関する私のタスク・フォースの 9 月の会合では、“Age Appropriate Design Code”についても討議することとした。これから作成する勧告は世界的に実現可能か、その方法や時期について、Google、Apple、Facebook、Microsoft、Amazon、Twitter などの企業から直接意見を聞きたいと思っている。すべての関係者には英国の協議に貢献してもらいたい。そうした参加が、子どものプライバシーの新たな保護・救済が世界で導入される方法に影響を与えるはずである。